

# I 調査事績の概要

## 1 法人税・法人消費税等の調査事績の概要

### (1) 法人税の調査事績の概要

令和2事務年度においては、資料情報等の分析・検討を行った結果、大口・悪質な不正計算が想定される法人など調査必要度が高い法人694件（前年対比30.3%）について実地調査を実施しました。

このうち、法人税の非違があった法人は600件（同32.0%）、その申告漏れ所得金額は105億5百万円（同57.1%）、追徴税額は25億36百万円（同64.7%）となっています。

（注1）令和2事務年度の調査事績は、令和2年2月1日から令和3年1月31日までの間に事業年度が終了した法人を対象に、令和2年7月から令和3年6月までの間に実施した調査に係るものを集計しています。

（注2）追徴税額には、地方法人税及び加算税を含みます。

### ○ 法人税の実地調査の状況

項目	事務年度等	令和元		令和2	
		件数等	前年対比	件数等	前年対比
実地調査件数	1	件 2,291	% 82.6	件 694	% 30.3
非違があった件数	2	件 1,873	% 82.1	件 600	% 32.0
うち不正計算があった件数	3	件 651	% 83.8	件 256	% 39.3
申告漏れ所得金額	4	百万円 18,400	% 84.9	百万円 10,505	% 57.1
うち不正所得金額	5	百万円 8,162	% 86.2	百万円 5,154	% 63.1
調査による追徴税額	6	百万円 3,921	% 93.5	百万円 2,536	% 64.7
うち加算税額	7	百万円 699	% 100.1	百万円 484	% 69.2
不正発見割合(3/1)	8	% 28.4	% 0.4	% 36.9	% 8.5
調査1件当たりの申告漏れ所得金額(4/1)	9	千円 8,031	% 102.7	千円 15,137	% 188.5
不正1件当たりの不正所得金額(5/3)	10	千円 12,538	% 102.9	千円 20,133	% 160.6
調査1件当たりの追徴税額(6/1)	11	千円 1,711	% 113.1	千円 3,654	% 213.6

（注）調査による追徴税額には地方法人税が含まれています。

## (2) 法人消費税の調査事績の概要

令和2事務年度においては、法人消費税について、682件（前年対比30.8%）の実地調査を実施しました。

このうち、消費税の非違があった法人は463件（同32.8%）、その追徴税額は7億32百万円（同28.4%）となっています。

### ○ 法人消費税の実地調査の状況

項目		令和元		令和2	
		件数等	前年対比	件数等	前年対比
実地調査件数	1	2,217 件	83.1 %	682 件	30.8 %
非違があった件数	2	1,410 件	82.3 %	463 件	32.8 %
うち不正計算があった件数	3	506 件	83.9 %	214 件	42.3 %
調査による追徴税額	4	2,581 百万円	153.7 %	732 百万円	28.4 %
うち不正計算に係る追徴税額	5	404 百万円	68.9 %	343 百万円	84.9 %
調査1件当たりの追徴税額(4/1)	6	1,164 千円	184.8 %	1,073 千円	92.2 %
不正1件当たりの追徴税額(5/3)	7	798 千円	82.1 %	1,601 千円	200.6 %

(注) 調査による追徴税額には加算税及び地方消費税（譲渡割額）が含まれています。

## 2 源泉所得税等の調査事績の概要

令和2事務年度においては、771件（前年対比29.6%）の源泉徴収義務者について実地調査を実施しました。

このうち、源泉所得税等の非違があった源泉徴収義務者は311件（同33.3%）で、その追徴税額は3億38百万円（同59.2%）となっています。

### ○ 源泉所得税等の実地調査の状況

項目		令和元		令和2	
		件数等	前年対比	件数等	前年対比
源泉徴収義務者数（給与所得）	1	110,686 件	100.7 %	110,266 件	99.6 %
実地調査件数	2	2,608 件	80.9 %	771 件	29.6 %
非違があった件数	3	934 件	80.8 %	311 件	33.3 %
うち重加算税適用件数	4	103 件	74.1 %	45 件	43.7 %
調査による追徴税額	5	570 百万円	98.6 %	338 百万円	59.2 %
調査1件当たりの追徴税額	6	219 千円	122.4 %	438 千円	200.0 %

(注) 調査による追徴税額には加算税及び復興特別所得税が含まれています。

## Ⅱ 主要な取組

### 1 消費税還付申告法人に対する取組

～ 不正に還付申告を行っていた法人から40百万円を追徴 ～

- 虚偽の申告により不正に消費税の還付金を得るケースが見受けられます。こうした不正還付等を行っていると思われる法人については、的確に選定し、厳正な調査を実施しています。
- 令和2事務年度においては、消費税還付申告法人のうち、60件（前年対比42.0%）に対し実地調査を実施し、消費税1億円（同50.4%）を追徴課税しました。また、そのうち11件（同44.0%）は不正に還付金額の水増しなどを行っており、40百万円（同159.0%）を追徴課税しました。

#### ○ 消費税還付申告法人に対する消費税の実地調査の状況

項目	事務年度等	令和元		令和2	
		件数等	前年対比	件数等	前年対比
実地調査件数	1	件 143	% 73.7	件 60	% 42.0
非違があった件数	2	件 86	% 66.7	件 42	% 48.8
うち不正計算があった件数	3	件 25	% 80.6	件 11	% 44.0
調査による追徴税額	4	百万円 198	% 67.8	百万円 100	% 50.4
うち不正計算に係る追徴税額	5	百万円 25	% 59.5	百万円 40	% 159.0
調査1件当たりの追徴税額(4/1)	6	千円 1,386	% 92.0	千円 1,664	% 120.1
不正1件当たりの追徴税額(5/3)	7	千円 1,005	% 73.8	千円 3,629	% 361.1

(注) 調査による追徴税額には加算税及び地方消費税（譲渡割額）が含まれています。

## 2 海外取引法人等に対する取組（法人税）

～ 海外取引等に係る調査で4億16百万円の申告漏れを把握 ～

- 企業等の事業、投資活動のグローバル化が進展する中で、海外取引を行っている法人の中には、海外の取引先への手数料を水増し計上するなどの不正計算を行うものが見受けられます。このような海外取引法人等に対しては、国外送金等調書や租税条約等に基づく情報交換制度を積極的に活用するなど、深度ある調査に取り組んでいます。
- 令和2事務年度においては、海外取引法人等に対する実地調査を116件（前年対比40.7%）実施し、このうち、海外取引等に係る非違があったものを、39件（同35.8%）、海外取引等に係る申告漏れ所得金額を4億16百万円（同14.7%）把握しました。

### ○ 海外取引法人等に対する実地調査の状況

項目		令和元		令和2	
		件数等	前年対比	件数等	前年対比
実地調査件数	1	件 285	% 77.9	件 116	% 40.7
海外取引等に 係る非違があ った件数	2	件 109	% 86.5	件 39	% 35.8
うち不正計算 があった件数	3	件 8	% 50.0	件 2	% 25.0
海外取引等に 係る申告漏れ 所得金額	4	百万円 2,830	% 154.8	百万円 416	% 14.7
うち不正所得 金額	5	百万円 642	% 230.1	百万円 3	% 0.5

### 3 無申告法人に対する取組 ～ 無申告法人から4億1百万円を追徴 ～

- 事業を行っているにもかかわらず申告をしていない法人を放置しておくことは、納税者の公平感を著しく損なうものであることから、国税庁では、登記情報等から法人を把握した上、無申告法人を的確に管理するとともに、こうした稼働無申告法人に対する調査に重点的に取り組んでいます。
- 令和2事務年度においては、資料情報等の分析・検討を行った結果、事業を行っていると見込まれる無申告法人に対し実地調査を実施し、法人税2億58百万円（前年対比74.6%）、消費税1億43百万円（同159.4%）、合わせて4億1百万円（同92.0%）を追徴課税しました。
- このうち、稼働している実態を隠し、意図的に無申告であった法人に対し、法人税1億71百万円（同53.4%）、消費税61百万円（同149.3%）を追徴課税しました。

#### ○ 無申告法人に対する実地調査の状況

項目	事務年度等		令和元		令和2	
			件数等	前年対比	件数等	前年対比
法人税	実地調査件数	1	件 50	% 72.5	件 25	% 50.0
	うち不正計算があった件数	2	件 21	% 60.0	件 6	% 28.6
	調査による追徴税額	3	百万円 346	% 194.4	百万円 258	% 74.6
	うち不正計算があった法人に係る追徴税額	4	百万円 320	% 195.1	百万円 171	% 53.4
消費税	実地調査件数	5	件 32	% 61.5	件 20	% 62.5
	うち不正計算があった件数	6	件 13	% 54.2	件 6	% 46.2
	調査による追徴税額	7	百万円 90	% 43.9	百万円 143	% 159.4
	うち不正計算があった法人に係る追徴税額	8	百万円 41	% 34.1	百万円 61	% 149.3
調査による追徴税額合計		9	百万円 436	% 114.1	百万円 401	% 92.0
うち不正計算があった法人に係る追徴税額		10	百万円 361	% 127.6	百万円 232	% 64.3

(注) 調査による追徴税額には加算税、地方法人税及び地方消費税（譲渡割額）が含まれています。

(参考)

○ 不正発見割合の高い5業種（法人税）

順位	業種目	項目	不正発見割合	前年順位	(参考) 不正1件当たりの不正所得金額
			%		千円
1	電気・通信工事		65.0	—	15,478
2	職別土木建築工事		55.3	—	20,562
3	土木工事		53.2	5	19,760
4	一般土木建築工事		48.9	4	8,784
5	貨物自動車		45.5	—	20,093

(注) 網掛は「不正申告1件当たりの不正所得金額の大きな5業種」にも掲載された業種を示します。

(参考) 上位3業種の具体的な業種の内容例は次のとおりです。

順位	業種目	具体的な業種の内容
1	電気・通信工事	一般電気工事、電気配線工事、電気通信工事
2	職別土木建築工事	とび・コンクリート工事、鉄骨・鉄筋工事、左官工事、塗装工事、内装工事、はつり工事、解体工事
3	土木工事	造園工事、舗装工事、土木工事、しゅんせつ工事

○ 不正申告1件当たりの不正所得金額の大きな5業種(法人税)

順位	業種目	項目	不正1件当たりの不正所得金額	前年順位	(参考) 不正発見割合
			千円		%
1	職別土木建築工事		20,562	—	55.3
2	貨物自動車		20,093	—	45.5
3	土木工事		19,760	—	53.2
4	建築工事		16,808	—	30.0
5	電気・通信工事		15,478	—	65.0

(注) 網掛は「不正発見割合の高い5業種」にも掲載された業種を示します。

(参考) 上位3業種の具体的な業種の内容例は次のとおりです。

順位	業種目	具体的な業種の内容
1	職別土木建築工事	とび・コンクリート工事、鉄骨・鉄筋工事、左官工事、塗装工事、内装工事、はつり工事、解体工事
2	貨物自動車	宅配、引越しサービス、特別積合せ貨物運送、限定免許（重量・ミキサー・タンクローリーなど）の貨物運送
3	土木工事	造園工事、舗装工事、土木工事、しゅんせつ工事

別表 1

## 法人税の実地調査の状況

項目		事務年度等		元	2	前年対比
実地調査件数	1	件	2,291	件	694	% 30.3
非違があった件数	2	件	1,873	件	600	% 32.0
上記のうち不正計算のあった件数	3	件	651	件	256	% 39.3
非違があった割合	4	%	81.8	%	86.5	ポイント +4.7
申告漏れ所得金額	5	百万円	18,400	百万円	10,505	% 57.1
上記のうち不正所得金額	6	百万円	8,162	百万円	5,154	% 63.1
調査による追徴税額	7	百万円	3,921	百万円	2,536	% 64.7
調査1件当たりの追徴税額	8	千円	1,711	千円	3,654	% 213.6

(注) 調査による追徴税額には地方法人税を含みます。

別表 2

## 法人消費税の実地調査の状況

項目		事務年度等		元	2	前年対比
実地調査件数	1	件	2,217	件	682	% 30.8
非違があった件数	2	件	1,410	件	463	% 32.8
上記のうち不正計算のあった件数	3	件	506	件	214	% 42.3
非違があった割合	4	%	63.6	%	67.9	ポイント +4.3
調査による追徴税額	5	百万円	2,581	百万円	732	% 28.4
調査1件当たりの追徴税額	6	千円	1,164	千円	1,073	% 92.2

(注) 調査による追徴税額には地方消費税（譲渡割額）を含みます。

## 源泉所得税関係

(参考計表)

別表

## 源泉所得税等の実地調査の状況

項 目	事務年度等		元	2	前年対比
	実 地 調 査 件 数	1	件 2,608	件 771	% 29.6
非 違 が あ っ た 件 数	2	件 934	件 311	% 33.3	
非 違 が あ っ た 割 合	3	% 35.8	% 40.3	ポイント +4.5	
調 査 に よ る 追 徴 税 額	4	百万円 570	百万円 338	% 59.2	
調 査 1 件 当 た り の 追 徴 税 額	5	千円 219	千円 438	% 200.0	